

小特集③

**「イスラム国」問題に向き合うヨーロッパ**

欧州にとって「イスラム国」の問題は対岸の火事ではない。各地で「イスラム国」に感化された者がテロ未遂で摘発される一方、穏健なイスラム教徒への嫌がらせやモスクへの暴力行為など、偏見に基づく二次被害も後を絶たない。シリアから陸路で欧州に避難して来る難民も増加する一方である。そのような中、欧州が対応を迫られている問題として、治安対策、難民の受け入れ、若者の「イスラム国」参加阻止の3点を取り上げ、概観する。

## 1. テロ取り締まりの強化

10月11日付『デイリー・テレグラフ』紙は、ロンドン市長の談話として、同市だけで数千人が治安当局の監視対象となっていると報じた(日経10/12)。ロンドン警視庁の警視総監は11月23日、2014年に入ってから271人をテロ計画の容疑で逮捕し、4～5件のテロ計画を取り締まった(例年は1件程度)と明かした(東京11/28ほか)。容疑者にはシリアへの渡航経験者も含まれている。10月9日にロンドン警視庁がテロを目的とする凶器の集合容疑で20～21歳の4人の青年を逮捕したが、内1人はシリアへの渡航歴があった(読売10/9ほか)。

英政府は11月26日、包括的なテロ防止法案を下院に提出した。同法案では、テロ組織に誘拐された際に身代金を補償する保険商品の販売を禁じる内容が盛り込まれた。「誘拐ビジネス」によるテロの資金源を断つ狙いがある(産経11/25)。また、同法案では海外でテロ活動に関与した英国人の旅券を帰国前に失効させ、国際線の搭乗拒否者リストに登録する、帰国した際に最大5年の禁固刑を科す、過激派に参加する目的で航空機に搭乗しようとした者の旅券を警察が空港で没収できるなどとされている。これに対し、国際人権団体アムネスティ・インターナショナル(ロンドン本部)は、自国民を国外に締め出す措置は国際法の逸脱であると批判している。なお、航空会社、IT企業や携帯電話会社には、警察の要請に応じて個人情報を提供することが義務付けられるほか、大学や刑務所には過激思想の普及を防ぐための対策が課せられる(東京11/28)。ドイツも10月17日、イスラム過激派に加わる目的でシリアやイラクに渡航する可能性のある市民の身分証を差し押さえる方針を明らかにしている(赤旗10/19)。

11月26日、英国中央刑事裁判所はシリアで過激組織によるテロ訓練を受けたロンドン出身のパキスタン系移民の兄弟2人に対し、テロ対策法違反の罪で禁固4年半と3年の判決を言い渡した。シリアから帰国した英国人がテロ関連罪で実刑判決を受けた初めての例となる(読売11/28ほか)。

## 2. シリア難民15万人を受け入れへ

オーストリア内務省は10月、2014年1～9月までのシリア出身の難民申請者は4,720人で、昨年の5倍近くにのぼると発表した。難民を一時的に保護する施設は定員480人だが、現実にはその3倍を超える約1,600人を収容しており、人権問題に発展しかねない状況との声もある。各地方自治体は地元住民の反発などから、難民への施設提供に難色を示しており、現在、ウィーンの開鎖された税関施設など政府施設に仮収容している。内務省は、「難民を犯罪者のように受け止める社会の風潮」に警鐘を鳴らしている(毎日10/25)。欧州全体でも難民申請者数は前年の2.5倍に増加している。

本件に関し、12月9日、ジュネーブで欧米25ヶ国による閣僚級会合が開催された。これらの諸国は永住を認める「第三国定住」や一時入国を認める人道措置により、既に4万3,528人の難民の受け入れを表明してきたが、会合では国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が求めた10万人の上積み合意された(朝日・夕12/8ほか)。現状ではドイツやスウェーデンを中心に受け入れを進めているが、経済が停滞する諸国にとっては容易な決断ではない(毎日10/25)。また、受け入れに積極的な国でも、イスラム教徒の移民への嫌がらせや、移民排斥を訴える極右政党への支持拡大がみられるなど、軋轢も生じている[→ドイツ、スウェーデン参照]。

### 3. 若者の「イスラム国」参加をどう防ぐか

オーストリアの検察当局は 10 月 29 日、国際列車が発着するウィーン西駅に爆弾を仕掛ける計画を企てたとして 14 歳のトルコ系の少年を逮捕したと発表した。少年は 8 年前からオーストリアに居住しており、取り調べに対し、「イスラム国」の戦闘員になろうとした、爆弾の製造方法はインターネットで調べたと話している。オーストリアでは、9 月にも 14 歳と 15 歳の少女がシリアへの渡航を企てて保護されている（毎日 10/31）。未成年の少女の「イスラム国」への渡航企図は欧州各地で散発しており、毎週のように中高生が渡航直前に拘束されている（読売 11/3）。少女たちは、テレビなどでイスラム国戦闘員の映像を見て、「ロビン・フッドのよう」（産経 11/27）、「男の中の男」（東京 1/1）などと憧れを抱いているという。スペインでは、勧誘する側に回って逮捕される少女も現れた（読売 12/18 ほか）。

こういった若者たちを思いとどまらせるため、ドイツの NGO の手法が注目を集めている。ナチズムやヒトラーを信奉し、時にテロや殺人などの暴力犯罪を行う極右勢力（ネオナチ）の対策に長年苦慮してきたドイツでは、若者を過激派から離脱させる専門家や支援団体が数多く存在する。元警察官、心理学、宗教学の専門家の 3 人が立ち上げた NGO「ハヤート」もその 1 つ。NGO の専門家が直接説得に乗り出すのではなく、家族や友人らに説得のノウハウを伝授し、近親者が 1 年～1 年半かけて慎重に説得する間、丁寧なサポートを続ける。2011 年以来 100 人の説得に当たり、成功率は 4 割（3 割は事件を起こすなど、深刻な事態に至っている）。ドイツ政府の支援を受けて同様の活動をする組織は 4 つあるが、近年、カナダ、英国、豪州、オーストリア、オランダなどの政府が彼らのノウハウに関心を示している。カナダには、息子をシリアでの戦闘で失った母親が「ハヤート」で実習を受け、立ち上げた支部もある（朝日 10/7）。

一方で、活動停止を余儀なくされたグループもある。子どもがシリアの過激派に参加した家族の会は、若者の過激化防止を訴えるなどの啓発活動に取り組んできた。しかし、活動中に「犯罪者の親」「過激派を送り出した張本人」などと面罵されたり、周囲から「親の教育が悪い」と批判されたりする内に、子どものことを隠すようになったという。シリアへ向かおうとする若者の一類型として、ボランティア活動などに熱心な純粋な性格の持ち主との分析があり、「イスラム国」はこういうタイプの若者に対し、政府軍による市民弾圧の映像などを見せ、弾圧に苦しむ人々を助けに行こうと正義感を掻き立てるような勧誘を行っているとも言われる。親たちは「洗脳を解き、いずれは社会に戻したい。若者にはまだ将来がある」と帰国の受け皿づくりを進めようとしているが、活動再開には至っていない（毎日・夕 12/12 ほか）。

現地に渡り、軍事訓練や戦闘に参加した場合、帰国後には身柄を拘束され、数日間にわたる厳しい取り調べを受けることになる。その間、国家や社会に対する反発や不信をさらに深めたり、心を閉ざしてしまう可能性が懸念される（朝日 10/7 ほか）。ロンドン警視庁などは、深刻化、過激化を防ぐため、とにかく彼らを紛争地に向けて出国させないことを第一義とし、対応している（赤旗 11/25）。

[文責：加藤久子]